

巻 頭 言

長崎短期大学 学長

安部 恵美子

来年度は、学園創立70周年、そして、再来年は、短期大学創立50周年です。長崎短期大学は、学園の建学の精神を具現化する高等教育機関として、学園創立の20年後（昭和41年4月）に誕生しましたが、折しもこの頃は、短期大学が、昭和39年の学校教育法の一部改正によって、恒久的な大学としての地位を獲得し、地域の身近な大学として、私立の短期大学が急速な拡大を遂げる時期でした。それから半世紀が過ぎた現在、短期大学は、厳しい状況に置かれています。本学が、この中で永続的な発展を願うとすれば、毎日毎日を、未来の盛衰の分岐点と意識するほどの覚悟が要ると思います。

直近の教育再生実行会議第六次提言「『学び続ける』社会、全員参加型社会、地方創生を実現する教育の在り方について」（平成27年3月4日）においては高等教育機関に対して、その知的資源や人的資源を活用し、地域と連携しながら、そのニーズに応える教育研究や人材育成を展開すること等を通じて、地域経済の活性化や地域課題の解決など地方創生への大きな効果をもたらすことが期待されています。こうした国家や社会の期待に柔軟に対応するために、学内の体制を整備していくことが、地方の短期大学には求められているのです。

また、短期大学制度の根幹を揺るがしかねない「実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関」の制度化に向けての本格的な検討も始まろうとしています。本学が、この先も地域の短期高等教育機関としての存続・発展を目指すならば、これから起こるであろう、高等教育制度上の大きな変化に耐えていかねばなりません。

そのために最も大事なことは、教員や職員のエンパワーメントだと思います。教員は、この学校の教育の魅力を高めるために、そして、自分を守るためにも、なお一層、自らの研究力を高め、その成果を発信するための機会を積極的に求め、それを教育活動に反映しなくてはならないと思います。

本年は、14編の論文が集まりました。どの論文からも研究への熱意を充分に感じとることができます。各教員の研究業績に対し、学長として敬意を表すると共に、その研究成果が学生の教育に還元されることを心から期待します。

また、ここ数年でみても、学科間や教員個人間で投稿数にばらつきがやや見られますので、本紀要に限らず、すべての教員が研究業績を積み上げ発表する機会を、数多く持たれることを願います。

最後になりましたが、なかなかかどらぬ原稿の集約状況に心を砕きながら、編集作業に携わっていただいた紀要編集委員諸氏のご尽力に感謝申し上げます。

平成27年3月